

令和7年8月29日

日産自動車追浜工場生産終了等により影響を受ける 事業者への支援を行います

関東経済産業局では、日産自動車追浜工場の車両生産終了等により影響を受ける事業者を対象に、「日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口」を設置しました。

1. 特別相談窓口の設置

経済産業省は、日産自動車追浜工場の車両生産終了等により影響を受ける事業者を対象に、資金繰りをはじめとする経営上の相談を受け付ける特別相談窓口を設置します。本日、関東経済産業局及び神奈川県内の公的金融機関、商工団体、中小企業基盤整備機構関東本部等に特別相談窓口を設置し、事業者からの経営上の相談にきめ細かく対応します。

2. 影響を受ける事業者への支援

中堅・中小サプライヤーへの専門家によるアドバイス、公的金融機関による資金繰り支援、補助金事業における優先採択を行います。

・本件にかかわる経済産業省のプレスリリース

<https://www.meti.go.jp/press/2025/08/20250829001/20250829001.html>



3. 特別相談窓口

担 当：産業部 製造産業課 航空宇宙・自動車産業室

所 在 地：埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館9階

電 話：048-600-0282

受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00（月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く））

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/jidosha/nissanoppama_madoguchi.html



(本発表資料のお問合せ先)

関東経済産業局 産業部 製造産業課長

航空宇宙・自動車産業室長

澤原宜（さわらぎ）

担当者：千崎、渡辺

電 話：048-600-0313（直通）